

市からののお知らせ

引っ越しの際は 住所の異動手続きを

入学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動する人は、市区町村の窓口で正確な住所の届け出(住民票異動の届け出)を行ってください。

また、住所地从り交付を受けている被保険者証、各種受給資格者証、国民年金、マイナンバーの通知カードやマイナンバーカード、住民基本台帳カードなどの住所変更手続きも

市役所休日窓口を開設

開庁日時 4月1日(日)午前8時30分～午後5時15分

受付内容 住民異動届、戸籍、印鑑登録証明書などの交付、国民健康保険・国民年金の手続き、マイナンバー関連など

必要になります。

届け出の際には、運転免許証、被保険者証などの本人確認書類、印鑑のほか、各種手続きによって持参していただくものがあります。

詳しくは市民課、各地域局へお問い合わせください。

入学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動する人は

他の市区町村に転出・転入する場合

転出前の市区町村



転入先の市区町村

同一の市区町村内で転居する場合

お住まいの市区町村

【転出前に】

▶ 転出届を提出し転出証明書を受け取る
※住基カード、マイナンバーカード所持者は、転出証明書ではなくカードによる転入手続きになるため、転出証明書は交付されません。

【転入した日から14日以内に】

▶ 転入届を提出(転出証明書を添えて)
※住基カード、マイナンバーカード所持者は、転出証明書ではなくカードを持って転入届を提出

【転居した日から14日以内に】

▶ 転居届を提出

市民課 ☎(21)0252
有漢地域局 ☎(57)3200 成羽地域局 ☎(42)3211
川上地域局 ☎(48)2200 備中地域局 ☎(45)2211

4月6日(金)～15日(日) 春の交通安全県民運動

「交通ルール 守るあなたに ありがとう」
交通事故を起こさない、遭わない
よう安全な行動を心がけましょう。

重点目標

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶 など

交通安全対策協議会(市民課内) ☎(21)0254

山火事予防運動実施中

「小さな火 大きな森を 破壊する」
市内では、毎年3月から5月にかけて山林や田畑での火災が多く発生しており、その原因は「たき火」や「野焼き」が約9割を占めています。屋外で火を取り扱うときは次のことに注意してください。

- 強風時および乾燥時はしない
- 水バケツなど消火器具を用意する
- 定められた届け出を行う
- タバコのポイ捨てや火遊びをしない

消防本部予防課 ☎(21)0121

消防団活動に協力的な事業所へ表示証を交付

消防団活動に積極的に協力している事業所に「高梁市消防団協力事業所表示証」を交付しました。

この表示証は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるとともに、事業所の協力で地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。

平成29年度は、備北信用金庫、株式会社タイガーマシン製作所、滝口建設工業株式会社、成羽運送株式会社、株式会社佐野組、岸本精密発條株式会社、川上工業株式会社、社会福祉法人旭川荘望の丘ワークセンター、有限会社光土水の9事業所(順不同)に交付しました。



消防総務課 ☎(21)0122

市からののお知らせ

愛称は「シャルムスタジアム」

広報たかはし1月号で募集した中原スポーツ公園多目的グラウンドの新しい愛称が決定しました。

愛称 「シャルムスタジアム」
採用者 沖田貴紀さん(新見市)

女子サッカーチーム「吉備国際大学シャルム岡山高梁」のホームグラウンドであることから決定しました。今回の公募には32点、132人の応募がありました。皆さんありがとうございました。

問 スポーツ振興課 ☎(21)0425

市民提案型まちづくり支援事業

市民活動団体や地域団体が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業を公募し、採択された事業に補助金を交付します。

募集期間 4月2日(月)～5月1日(火)
募集テーマ 市が指定するテーマおよび自由テーマ

詳しくはお問い合わせください。
平成29年度採択事業の成果報告会
日時 4月19日(木)午後2時～
場所 市役所3階大会議室
問 住もうよ高梁推進課 ☎(21)0282

救急医療情報キットを最新情報に更新しましょう

市内在住で一人暮らしをしている65歳以上のの人に、救急医療情報キットを無料で配布しています。



救急医療情報キットは、対象者の医療情報を専用容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管するもので、万一のときに駆けつけた救急隊員がその情報を活用するといふものです。

救急医療情報キットの中の情報は常に最新のものにしましょう。家族が帰省したときなどは冷蔵庫の中を確認し、変更があれば情報を更新するなどの対応をお願いします。

救急医療情報キットの主な内容

救急情報用紙、健康保険証の写し、薬剤情報提供書の写し、お薬手帳の写し
対象 市内在住で一人暮らしをしている65歳以上の人
新規申し込み 申出書に必要事項を記入し、福祉課、各地域局、各地域市民センターに提出してください。

※申出書は福祉課、各地域局に備えているほか、市ホームページからダウンロードできます。
問 福祉課 ☎(21)0265

犬・猫の飼育マナーについて

犬・猫の飼育マナーに関する苦情や相談が市へ多く寄せられています。一人一人が飼育マナーを守り、人と動物が住みやすい社会をつくっていきましょう。

- ① 飼い主のいない猫への餌付けをしない。餌付けをするのであれば責任を持って自分の飼い猫として飼う。
- ② 交通事故や感染症などのトラブルを避けるためにも、猫はできる限り室内で飼育する。
- ③ 飼い猫には首輪や迷子札をつけ、保護されたときに飼い主がすぐ分かるようにする。
- ④ 犬の放し飼いやリードを装着しない散歩は周囲の迷惑になるだけでなく、人に噛み付くなど事故につながる恐れがあるため、放し飼いはせず、散歩のときには必ずリードを装着する。
- ⑤ 散歩中の犬のふんは、責任をもって持ち帰る。猫のふん尿についても、近所迷惑にならないように注意して飼育する。
- ⑥ 犬や猫を飼うときは終生飼育するという責任を持ち、繁殖を望まないのであれば避妊・去勢手術を受けさせる。

狂犬病予防注射は年1回

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

市が実施する狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を市内各所で行います。日時や場所は町内回覧とホームページでお知らせし、登録者にはがきを送付します。

※犬が死亡したときは、環境課または各地域局へ届け出をしてください。
登録済みの場合 注射料金2500円/済票交付手数料5500円(計30500円)

登録手続きと注射をする場合 登録手数料3000円/注射料金2500円/済票交付手数料5500円(計60500円)

※市外の動物病院などで注射を受けた場合は、注射済証明書を環境課または各地域局へ提出し、注射済票の交付を受けてください。



注射済票

問 環境課 ☎(21)0259

問 環境課 ☎(21)0259